

総務委員会記録

とき 令和7年10月27日

国分寺市議会

総務委員会

令和7年10月27日（月）

○ 出席委員

委員長	森田 たかし
副委員長	小坂 まさ代
委員	鈴木 ちひろ
	だて 淳一郎
	はぎの 英輔
	新海 栄一

○ 審査事項

1 調査 行政改革について

R7.6.5

《報告事項》

- (1) LINEを活用した情報発信等について
- (2) 令和7年度国分寺市機構改革検討委員会報告書について
- (3) もとまちプラザの移転について
- (4) その他

午前9時30分開会

○森田委員長 おはようございます。ただいまから総務委員会を開会いたします。

冒頭、市長及び秘書課長より、公務のため終日欠席する旨の届出がございましたので御報告いたします。



○森田委員長 それでは、調査 **行政改革について**を議題といたします。

担当より説明を求めます。

○清水政策経営課長 おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、令和7年度業務デザインチャレンジについて御説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。

1、提案募集につきまして、今年度は4月1日から5月7日まで募集したところ、6人から11件の提案がございました。

2、審査経過につきましては、第1次審査としまして職員投票を実施し、上位3件に入った提案については第1次審査を通過とし、それ以外の提案については第1次審査委員会で審査を行いまして、2件が通過したことから、合計で5件の提案が第2次審査委員会へ進むこととなりました。その後、実現検討会議を経まして、第2次審査委員会において審査を行った結果、4件が採用という結果になりました。

採用となった提案につきましては、3ページから4ページ上段にかけて掲載しておりますが、第2次審査においては4件とも20点満点中の13点以上17点未満であったことから、優・良・可のうち、可となっております。

また、4ページ中段から5ページにかけましては不採用となった提案を記載しておりますので、お読み取りをお願いいたします。

令和7年度の業務デザインチャレンジの説明は以上でございます。

○森田委員長 御説明ありがとうございます。それでは、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

○だて委員 おはようございます。よろしく願います。

今、御説明いただいて、業務デザインチャレンジということで、職員の方からたくさんの御意見、御提案があったということで、非常に大事なことだろうと思います。業務をより効率化していくため、また働き方の改革も含めて大事なかなというように思っております。

先ほど、優・良・可のうち、今回、全部、可という形になったということですが、採用された4件については今後、こういった形で実現していく方向なのか、伺いたいと思います。

○清水政策経営課長 こちらの採用された提案につきましては、審査委員会の終了後に関係課へ向けまして検討依頼を行っております。今後、担当課で検討を行っていただきまして、その実施内容ですとか時期といったものを、10月下旬をめどに今、報告をいただいているところでございまして、実現に向けた取組今後進めていくということになります。

○だて委員 そうすると、基本的にこの可となった4件については、タイミングはちょっとまちまちかもしれないんですけど、実現されていくものであるという認識でよろしいでしょうか。

○清水政策経営課長 これまでの過去の事例を見ましても基本的には実現されてきていますが、やはり一部、どうしてもできないという部分もありますけど、基本的には実現していくものだというふうに考えてございます。

○だて委員 分かりました。職員からの提案ということで、大事にさせていただくこともあるかと思っております。

それで、現状として教えていただきたいのが、採用提案の中の2番目の、定時後の電話対応についてです。これは午後5時以降、午後5時15分かな、不在応答着信の設定にすることであるんですが、中身は理解をすところなんですけど、現状として、代表電話は当然、定時になったら、つながらないようになるじゃないですか。今、新庁舎になってからダイヤルインで直接担当部署のほうに電話できるようになっているんですけど、現状、ダイヤルインは午後5時以降もずっとつながる状態になっているのかという点と、実態として午後5時以降に、市民の方から各部署に電話がかなりあるのかどうか、その辺の現状を教えていただきたいと思います。

○佐藤契約管財課長　今、現状ですと、この新庁舎になって新しい電話機を入れて、こういったメッセージ機能というのは、もともとついてございます。なお、その辺の運用は今、各課にお任せしている状況でございます。ですので、そういったメッセージ機能をオンにしていなければ、当然、電話は入電しますし、設定をすればメッセージが流れるといった状況でございます。

今、現状、午後5時以降に市民からの電話が何件ぐらい来ているかというのは、集計してございませんので、ちょっと分かりかねるところでございます。

○だて委員　ありがとうございます。

集計は、正確な数字を伺ったということじゃなくて、そこそこいろんな部署で、留守電にしていない所はかかってきちゃうのか、その辺は実態としてどんな具合なのか、把握している範囲で結構なんですけど、多分、仕事終わりに電話される方とかもいたりするかと思うので、一定あるのではないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○清水政策経営課長　具体的にどのくらいの件数があるかというのは把握はしていないんですけど、こちらから電話をかけて、折り返し待ちであったりとか、緊急的に連絡がある、そういったことは実際、日常的にあるのかなと考えてございます。

○だて委員　分かりました。恐らくこういった提案が出てくるということは、実態として、職員の皆さんは結構そういう電話に対応しているんだろうなというところは推測されるところでございますので、一定、そこは実態に即した提案なんだろうなというようには理解をすところでありませう。

一方で、所見のところにも書いてあるとおり、やはり市民に対しては、これを採用してやっていくということであれば、もしかしたら緊急で必要な連絡なんかも一定あるのかもしれないので、そういったところをどうするのかということも含めて、説明をしっかりといただくということが大事だと思うので、そこは既に検討されていると思いますが、そのあたりはどのようにお考えか伺いたいと思います。

○清水政策経営課長　まず、前段としまして、当然、こういったことを全庁一律でやるのは難しいかなというふうに私どもとしても思っています。やはり緊急的な電話対応というものもあると思いますので、まずは庁内に調査をかけまして、そういった事例があるのか、また、どのぐらいあるのかというところを把握した上で、一定の基準、ルールを作成して取り組んでまいりたいと思っています。その上で、市民の皆様への周知については、当然、市報、LINE等いろいろありますので、そういったものでしっかり丁寧に周知していく必要があるというふうに考えてございます。

○鈴木委員　今のだて委員の質疑は、私もすごく気になっていたところです。定時後の電話対応は、よほどのことがなければ、やはり職員の方の働き方という側面もありますし、今の話を聞きながら、今後ぜひこの改善を進めていただければいいのかなと考えました。今回、報告事項にもありますが、公式LINEの導入についてもありましたので、できたら公式LINEで市民とよりつながれるようなツールを考えて

いただくことによって、この電話対応が少し改善されるのかなというふうにも考えました。

質疑としてはちょっと違うところなんですけれども、今回、11件の提案があり、不採用のものもあったと思うんです。後半のほうに不採用のものの記載がありますが、所見の記載がなくて、この得票数については不採用のものでも多いものがあると思います。得票数が多いので、やはり職員の方にとって共感が大きいものもあったんだろうなと考えますが、資料として、所見を知りたかったなと思いました。今回の資料に所見が載っていないんですけれども、理由があるのかどうか、教えてください。

○清水政策経営課長　こちらの業務デザインチャレンジなんですけど、1次審査は書面審査、2次審査はプレゼンテーションの審査ということになっていて、1次審査の書面については、所見は委員から求めていますので、あくまで点数で審査します。ただ、2次審査については、プレゼンテーションをしていただいて、提案者と質疑応答がありますので、きっちり所見を書いて、そういった結果を見せるという仕組みとなっているところがございます。

○森田委員長　審査の仕組み上、その有無が生じるというところなんですけれども。

○鈴木委員　分かりました。

ただ、得票数も結構多いものもあったと思います。その中には、運用として難しいものだったりとか、現実的にちょっと実現が難しいものや、既に採用提案のものに少し組み込まれているようなこともあるのかなと思ったんですけれども、例えば、提案した職員の方に所見とかをフィードバックしたりすることなく、不採用のものはもうそのままということになるのでしょうか。

○清水政策経営課長　現状の仕組みとしましては、1次審査につきましては所見はありませんので、戻すことはできていません。ただ、2次審査については、不採用になった案件についても所見をいただいていますので、そちらをお示ししていると、そういう仕組みになってございます。

○鈴木委員　仕組みとしては理解しました。

もう一点、ちょっと質疑させていただきたいんですけれども、今回採用された提案の中の3ページで、個人のデバイスから、グループウェアソフトで管理しているスケジュールを参照できるようにするというものがあるんですけれども、これは所見のところ、導入に当たってはセキュリティ上のことについて検討していく必要があるというふうにあります。やはり個人のデバイスからということなので、その点が少し気になるなと思っているんですが、ちょっと詳しく教えてください。

○山下デジタル行政推進室長　こちらにつきましては、あまり詳細をお伝えはできないというか、計画中というところもあるんですけれども、簡単に申しますと、閲覧はできるようにするけども、操作はできないようにすることによって、多くのセキュリティを確保できるようにするというのが、これを進めていく上で今、当室のほうで考えているやり方になっております。

○森田委員長　よろしいですか。ほかにもございますか。

○はぎの委員　御説明ありがとうございました。

今回、令和6年度にリニューアルといいますか、業務改善提案から業務デザインチャレンジということで、新たにこういった形で行っていただいていると認識しております。前回は10名から16件ということで、今回は若干減ったかなという印象ではあるんですけれども、投票率の部分も含めて、その辺について、所管としてどのように捉えていらっしゃるか、お聞かせいただきたいと思います。

○清水政策経営課長　こちらの提案者につきましては、委員のおっしゃるとおり、昨年度は10人の方から16件、今年度は6人の方から11件ということで、去年よりは少なくなっているという現状にあります。

また、投票率についても、令和6年度は約34%のところ、今年度につきましては約28%というところで、こちら若干、減少傾向にはあるのかなというふうに認識してございます。

○はぎの委員 御説明ありがとうございます。承知いたしました。若干下がったかなという印象でありませけれども、職員の皆さんのそういった御意見をしっかり拾っていただくということで、大変重要な機会であるかというふうに捉えております。

今後、この投票率アップの部分もやはり大変重要ではないかなと思っておりますけど、何かそういったところで考えていらっしゃる事があれば、教えていただきたいと思えます。

○清水政策経営課長 業務デザインチャレンジの目的についてなんですが、こちらは職員の創意工夫による改善意見の提案を奨励しまして、職員の勤労意欲の向上、モチベーションの向上を図っていくという目的でやっているものでございます。

先ほどもお話にあったと思うんですけど、実際の実現状況を見てみますと、令和4年度から令和6年度までを集計してみたんですけど、10件採用されていまして、実際に実施されているもの、また、一部実施されているものが8件と、非常に多くの提案が実現されていますので、ただ提案して終わりではなくて実際に実現されているということを職員に周知することができれば、もっとモチベーションが上がると思えますので、そういった実際に実現されていますよといった周知をしっかりとやっていく必要があるのかなと考えてございます。

○はぎの委員 分かりました。実現した実績の部分でもかなり高い、そういった実現性があるなということで、今、課長からお話がありましたとおり、第2次審査の実現検討会議ですか、やはりそこでしっかりと検討を行っていただいているということの表れであるかなというふうに捉えているところでもあります。

もう一点、確認させていただきたいのが、今回、上位3位まで見させていただいて、3位は116票、4位は111票ということで、その票数だけ見ると5票差ということですが、具体的には優・良・可のそういった細かい点数での部分もあるかと思うんですけども、投票総数から見ますと、この5票差というのは、私の個人的な感覚からいくと、そんなに差はなかったのかなというように思えます。こういったあまり差がなかった、でも不採用になってしまったものというのは、再度検討に上がってくる機会があるのか、それとも、次回こういった提案がなければ、もうそのままになってしまうのか、どういう扱いになっていくのか、その辺はどのように捉えられているんでしょうか。教えてください。

○清水政策経営課長 こちらの提案内容につきましては職員投票をやっていますので、当然、こういった提案が出てきているかというのは、所管課のほうも理解はしていると思えます。ただ、こうやって不採用になってしまったものについては、今後どうするかというのは所管課の判断になってくると思えますので、そちらはなかなか、不採用となった提案をやってくださいとか、そういったことは現状、やっていないという状況でございます。

○はぎの委員 分かりました。また必要があれば、上がってくるときに検討をしっかりといただくという考え方で捉えさせていただきました。引き続き御尽力をお願い申し上げまして、私のほうからは以上です。

○森田委員長 それでは、ほかにございますか。

○小坂委員 これまでの様々な質疑で気になっていたところは御答弁いただきましたので、私のほうからは簡単にお伺いをしたいと思います。

国分寺市業務デザインチャレンジ規程を見ますと、第1次審査委員会、第2次審査委員会でのどのような

方に審査していただくのかということは明記されているんですけども、第1次審査委員会の委員の中に「その他の職員3人以内」とありますが、今回の審査に関して、このその他の方が入っていたのかどうかということですか、どのような役職の方が入られたのか、可能であれば教えていただけますでしょうか。

○清水政策経営課長　今回、3人の方に入らせていただいております。役職名でいうと、防災安全課長、秘書課長、建築指導課長となっております。

○小坂委員　それは提案の内容に関して、こういった役職の方に入らせていただくのかということ、御担当のほうで検討されるというようなことでしょうか。

○清水政策経営課長　最近、固定化している傾向はあるようなんですけど、当然、提案に沿った課長職に入らせていただくのがふさわしいかというふうに考えてございますし、そのようにしていきたいと考えてございます。

○小坂委員　ありがとうございました。その後、第2次審査で市長や副市長の審査が入るというような流れで理解をしております。

はぎの委員からの御質疑にもありましたが、私もちょっと件数が減っているということが気になっておりまして、先ほど御答弁いただきましたけれども、周知の工夫をするんですとか、何か意見を上げやすい仕組みについて、今後も御検討を続けていただければと思います。

○森田委員長　ほかにございますか。

○新海委員　先ほどのだて委員の質疑と関連しますけど、午後5時15分までということでしたけども、8月に第七小の北門からの通路で、隣の家屋根が落ちたという事例があるんですね。ちょうど午後8時半ぐらいでしたかね。そんなとき、もし、こういう状況になったら、どういう対応になりますかね。

○森田委員長　緊急時の対応等ですね。

○佐藤契約管財課長　緊急時の場合は、まず、代表電話にお電話していただくと、当直と、そこにいる警備の方が電話を取るようになっております。そこから担当課の課長へ直接連絡が行くと。課長が不在のときは係長、もしくは部長へと連絡が行くようになっております。

○新海委員　午後5時15分に電話を止める形になっても、それで大丈夫ですね。そのときは、教育長に直接対応してもらったんですけどね。一応、屋根も直ったので、今は大丈夫なようですけども。

それと、4ページの上の一者応札について、これは、その次のページにも提案している人がいるんですよ。こちらは4位になっているんですけど、今、1者の応札は結構多いんですか。

○佐藤契約管財課長　数としてはそれほど多くはない認識ではございますが、時々あるといった状況でございます。

○新海委員　必要だろうとは思いますが、ただ、1者の場合は注意していないと危ない場合もありますので、そのあたりを十分考えておいていただいて、進めていただければいいかなと思いますので、一言いただいて終わります。

○佐藤契約管財課長　この件につきましては、新聞等の報道で、例えば、東京オリンピック・パラリンピックの入札案件について、一者応札の件数が結構多かったというところもございましたので、その辺は慎重に検討していきたいと思っております。

○森田委員長　ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○森田委員長　ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

それでは、行政改革については引き続き調査することとし、継続といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○森田委員長 御異議なしと認め、継続と決しました。



○森田委員長 それでは、続きまして、報告事項を受けたいと思います。

報告事項1番 **LINEを活用した情報発信等**について、報告をお願いいたします。

○木村市政戦略室長 報告事項1、LINEを活用した情報発信等について、報告をいたします。資料をお手元をお願いいたします。

本事業につきましては、さきの第3回定例会におきまして補正予算をお認めいただいたことから、市のLINE公式アカウントと連携するシステムを提供する事業者に申込みを行いました。今後、事業者の支援を受けながら準備を進めてまいります。本日は現時点での基本的な考え方ですとか、また対応の方向性について報告させていただきます。

まず、本事業の目的につきましては、LINEを活用することによって、市民の利便性の向上と行政事務の効率化を図ることとして設定しております。

これを達成するために、利用者のニーズに応じた情報提供、市ホームページの該当箇所への誘導、施設の不具合などの通報、窓口の予約など、幅広い市民サービスのデジタル化を進めてまいりたいと考えています。時期としましては、令和8年2月1日を公開目標として設定しました。

次に、令和7年度中に実装を予定している機能につきましては、まず、1点目はセグメント配信となります。これは市のLINEに登録する方に、資料右側のイメージ画面のようにアンケート調査を行い、登録者がどのような情報を必要としているのかを確認いたします。そして、市はLINEによる情報発信を行う際、情報を届ける対象者を絞り込んで発信を行うため、登録者は自分に関心のある情報を直接受け取ることができるようになります。今後につきましては、先行自治体の状況などを踏まえながら、情報分野などを整理してまいりたいと考えています。

続きまして、2ページをお願いいたします。2点目はリッチメニューの設定です。イメージ画像は事業者のデモ画面のため、様々な分野でリッチメニューが表示されておりますが、本市では、令和7年度中につきましては、基本的に市ホームページの該当箇所への誘導を主な目的としてリッチメニューを構成したいと考えています。このリッチメニューについては、LINEの運用開始後も、LINEに実装する機能の拡充に合わせて適宜アップデートしてまいりたいと考えています。

3点目は不具合通報となります。現在、建設環境部と調整しまして、道路と公園の不具合通報をLINEで行えるよう準備を進めています。LINEでやり取りしながら、画面イメージのように、事象が発生した場所、また、事象を確認した日時、状況画像を通報することを想定しています。

今後につきましては、セグメント配信やリッチメニュー、この不具合通報について、より具体的な検討を進めるとともに、職員説明会を通しまして市内全体のLINE運用に対する知識を高め、実装する機能の拡充に努めてまいりたいと考えています。

報告は以上です。

○森田委員長 ありがとうございます。それでは、質問のある方は挙手にてお願いいたします。

○はぎの委員 御説明ありがとうございます。

このセグメント配信について、もう少し詳しく教えていただきたいんですけども、例えばどのような情報を受信されたいですかということで、イベント、コロナ情報とか、防災とか、6つぐらい挙げていただいておりますけれども、ここに記載されているもの以外にもずらっといっぱい選べるようになっているのか、これだけということなのでしょうか。その辺も確認させてください。

○木村市政戦略室長　こちらに例示してあります受信設定イメージにつきましては、あくまでもイメージということで、この部分については各自治体によって設定することが可能というふうになってございます。

○はぎの委員　あくまでもイメージということで、分かりました。できる限り多く選べたほうが使い勝手はいいんでしょうけれども、その辺も今後、公開に向けて様々御検討いただきたいなと思います。

その上で実際、例えば、ここでイベントしかチェックをしなかった場合には、防災関係の情報は一切来ないというようなものなのか、その辺も確認をさせてください。

○木村市政戦略室長　基本的には、イベントだけチェックをしている方には防災の情報は行かないんですけども、この防災の情報の中にも、例えば、日頃から意識しましょうというような防災の情報もあれば、災害時の緊急情報というものもございまして。緊急情報については、どこにチェックをしているかにかかわらず送るというような機能もございまして、それについては実装していきたいと考えております。

○はぎの委員　まさに私が次に確認したかったのはそこで、緊急情報は、このチェックに関わらず、やはり全員受け取っていただいたほうがいいのかなと思っていましたので、今の御答弁で理解できましたので、ありがとうございます。

あと、2ページのほうになりますけれども、この前、A I 総合案内ということで、たしか前回の委員会で、今後、本市のホームページ全てを読み込ませていってというようなお話もあったと思うんですけども、実際、来年の2月までにはそういった本市のホームページ全てを覚えさせるというか、そういう状態になるのかどうか、その辺も確認をさせてください。

○山下デジタル行政推進室長　私のほうから先日、そういった御答弁をさせていただいておりますが、それは市のホームページの中にあるチャットボットにつきましては、市のホームページ全体を覚えさせるという方向で考えております。日時につきましては計画中ですので、2月中までにというところは、まだ明確にはなっていないというところでございます。

○はぎの委員　分かりました。これとは違うということですね、失礼しました。ちょっと混同してしまいました。

そうしますと、このA I 総合案内に関してはどの程度の対応になるのか、私、あまり理解できていないので、その辺、もう一度整理をする意味で教えていただきたいと思います。

○木村市政戦略室長　まず、今年度の運用開始時点では、いわゆるA I 総合案内と言われる、こういったリッチメニューは実装しないという形で考えております。こちらのA I 総合案内ということですが、これはあくまでLINEのやり取りをする中でお答えをするという形になりますので、ホームページに飛ばなくてもいいという利点はございます。

ただ、このA I による回答というものは、実装している自治体がまだ少ないということで、今後、まだまだこれから発展していく部分なのかなと考えております。先行自治体の状況を見て、本市としても採用するかどうか、そこについては検討を同時にしていきたいと考えております。

○はぎの委員　ありがとうございました。理解できました。

今、御答弁がありましたとおり、実装している自治体を私も見たことがありますので、今後、本市でも

その辺をぜひ前向きに御検討いただきたいということをお願い申し上げまして、終わりたいと思います。

○森田委員長　ほかにございますか。

○鈴木委員　LINEという多くの人が使っているアプリを活用する方針について、今回、非常にうれしく思っています。

それで、今回、事業の目的が、LINEの活用を通して市民の利便性の向上、そして行政事務の効率化を図るところで、この実装を予定している機能のうち、3つともすごくいいものだなというふうに見えるんですけども、中でもやはり他の自治体でも不具合の通報についてはかなりの実績があるといえますか、いい取組だなというふうに思っています。

今後、LINEによって市民の方から通報があり、この不具合が解消された場合に、通報者の方に何か「不具合を解消しました」のような感じの連絡が行くのかどうか、そちらについてはいかがでしょうか。

○木村市政戦略室長　基本的には情報はいただくものの、やはりその全てについて対応することは難しいケースもあるかと思えます。まず、それが前提としてあるんですけど、それを御理解いただいた上で通報していただくという形になります。また、今、御質問にあった、一人一人の方に「不具合が解消しました」という連絡までは、今のところ実装する予定はございません。

○鈴木委員　分かりました。不具合の情報は今後、非常にたくさん届くのかなと思っていまして、確かに全ての不具合に対応するというのはかなり難しいことではないかなと思えます。ただ、市民の方は、自分の通報した不具合をどのように市が処理されるかというのは非常に気になる部分ではあると思うので、そのあたりを市民の方にどのように周知していくのか、対応について検討していただければいいのかなと思えます。

もう一点なんですけれども、先ほど、業務デザインチャレンジのほうで定時後の電話対応についての御報告がありましたが、先ほども少し触れさせていただきましたが、急ぎではない市民の方からの問合せについて、公式LINEという、このツールを何かしら活用することができないかなと思っています。今回の予定している機能ではもちろんないと思いますが、今後の検討課題として考えていただけないかなと思うんですけれども、現時点での御担当の所見をお伺いしたいと思います。

○木村市政戦略室長　市民からの問合せの内容にもよりますが、先ほどデジタル行政推進室長からもありましたとおり、まず、市民の方からの、いわゆる市の施策に関する問合せについては、AI等で回答したりとか、市ホームページで検索したり、そういったことができるようになるかと考えています。その入り口として、このLINEを活用していただければよいのかなと考えております。それ以外の、今、多くの先行自治体でやっておりますけれども、例えば、様々な事業への申込みですとか窓口予約といったものについては、LINEを通して実装していくことは可能だと考えておりますので、今後の拡充の中でしっかり検討してまいりたいと考えております。

○鈴木委員　御検討よろしくお願いたします。

あともう一点、これも今回の実装を予定している機能ではないのですが、相談業務に関して、市民の方から「LINEを活用できないのか」という声を多くいただいております。今、電話や対面、それも平日の、働いていらっしゃる市民の方はなかなか御利用が難しい中で、一部オンライン相談というのも事業によってはあるんですけれども、公式LINEなのか、そういったチャット機能を活用して相談業務ができるシステムを今後検討していただきたいなとも思うんですが、その辺の検討状況や、これも御担当の所見で構いませんので、教えていただけたらと思います。

○木村市政戦略室長　　まず、相談を予約するという機能については、実装している自治体がありますので、そこら辺は検討したいと思います。

ただ、この公式LINEを使って直接相談のやり取りをするといったところについては、現時点で他自治体の状況も含めて把握できてございませんので、まず、そこを研究してみたいと考えます。

○森田委員長　　ほかにございますか。

○だて委員　　第3回定例会の補正予算のところで議論がもしあったらちょっと恐縮なんですけど、一応改めて確認させていただきます。今、議論にもなっておりましたけど、一定、このLINEを導入することによって重複するサービスがあると思います。さっきの道路通報のシステムだったりとか、安全・安心メールなんかも、防災の点から、プッシュ型という形で発信していただいているかと思うんですが、そのほかにもあるかもしれないんですけど、その辺の重複するものについては、今後どのようにしていくのか、伺いたいと思います。

○木村市政戦略室長　　こちらにつきましては、可能な限りLINEに置き換えることができるものについては置き換えるという考えはございます。しかしながら、今、様々な部署で展開しているアプリですとか、それらの機能についてLINEに置き換えることが難しい、またはLINEに置き換えないほうがかえって市民の方の利便性に資するというのであれば、そこについては現状を維持するという形で進めていきたいと考えております。

○だて委員　　分かりました。可能な限りということ、二重投資にならないような形でぜひやっていただきたいというようには思っております。

今回、LINEを導入されるということについては、私も全然、進めていただければよろしいかなというように思っているところなんですけど、これまで、LINEについてはいろいろ、ずっと入れようという議論があった中で、一定、その情報セキュリティの関係で課題があるんじゃないかということで、何年も前からずっと議論があったかと思いますが、今回、正式に導入するに際して、過去のそういった情報セキュリティに関する議論についての整理というのは御担当のほうでどのようにされたのか、その辺、伺いたいと思います。

○木村市政戦略室長　　これまでのLINEの問題といたしますと、2023年または2024年にLINEヤフー株式会社のシステムへの不正アクセスがあったと認識しております。今回、このLINE公式アカウントを運用していく上で事業者と契約をしたわけなんですけれども、今後の運用イメージですが、最終的に、私たちと市民の皆さんとの間にはLINEのシステムが入りますけれども、そこには情報が残らないという形で、LINEヤフーと規約の協定を結んでいるという形になりました。

もう少し具体的に説明させていただきますと、今回、GovTech Expressというシステムを使います。このプラットフォームなんですけれども、これが国のセキュリティ要件を満たしているクラウドサービスでありますSalesforceといったものを基盤として構成されているものになります。情報については、このSalesforceのほうに入る形になりますけれども、そこに行き着くまで、市民の皆さんとやり取りする間に入ってくるLINEには、逆に情報は全く残らないという形での整理をしてございます。

○だて委員　　ちょっといろいろ幾つか、GovTech Expressとか、Salesforceとか出てきましたが、専門的なところなので、私のほうでは詳細は分からないんですが、とにかく過去の議論にあったような情報の問題というところについては一定整理をしてクリアされたということで、今回、

L I N Eを導入されるということで、今、御答弁を伺って認識をしましたので、今後、先ほどあったように相談とか、手続とか、まさに個人情報のやり取りが必要なこともいろいろ出てくるんだろうと思いますけれども、その辺も大丈夫だということで、改めて一言いただいて終わりたいと思います。

○木村市政戦略室長　今、まとめていただきまして、ありがとうございます。

こちらにつきましては、今まで問題として議論にあったL I N Eヤフーに情報が残る、また、そこから情報が不正アクセスにより流出するといったことについては、起こらないということで整理をしております。

○森田委員長　ほかにございますか。

○小坂委員　今もありましたけれども、第3回定例会の補正予算で議論がありましたら大変申し訳なく思います。L I N Eのシステム使用料として49万5,000円が計上されていたかと思います。また、インターネットのほうでL I N E公式アカウントの地方公共団体プランの媒体資料というのが公開されておりました、こちらを見ますと、全国の自治体1,788のうち約1,500が今、この地方公共団体プラン等を利用しているということも分かりました。

費用的なイメージなんですけれども、こちらの資料を見ると、このプランでは、固定費なし、メッセージ通数上限なし、追加メッセージも無料というようなことになっていますが、全体的なこの事業の経費的なイメージについて、現状で共有できる範囲でお願いできますでしょうか。

○木村市政戦略室長　こちらについては、まず、基本的な月額費用としては、その自治体の人口規模によりますけれども、当市については月額13万円が基本としてかかります。それ以外に、いわゆる市側で操作をするユーザー数というものが、基本的には5ユーザーで、1ユーザー当たり4,000円ですので2万円、これが先ほど申し上げた13万円プラス2万円で15万円は必ずかかる形になってまいります。これに例えば、ユーザー数をもっと増やしたい、多くの課で展開をしていきたいということになると、1ユーザー当たり4,000円の追加費用がかかるという形になります。

今回契約したこの事業者ですけれども、今後、様々な機能を実装していったとしても、基本的にこの月額でかかる費用というのは変わらない形になります。それ以外に、例えばL I N E上で決済したいとなると、決済手数料の関係ですとか、あとはマイナンバーカードの読み込み、J P K I 認証等をこのL I N Eで行う場合には、またそれは別途かかる形になります。

○小坂委員　ありがとうございました。

今回の事業については、御担当がつくことになるかと思えます。また、様々な情報等については、他部署との情報の連携というのがより必要になってくるかと思うんですけれども、この事業に対する他部署との連携のイメージについて、現時点で共有させていただけますでしょうか。

○木村市政戦略室長　今年度、出発するまでは、市政戦略室のほうで全体調整をしながら、また、デジタル行政推進室と連携しながら進めてまいりたいと考えています。今、委員がおっしゃったとおり、この事業については全庁的に推進していく必要がありますので、次年度についてはまた改めて、現体制がいいのか、さらに別の体制がいいのか、このあたりについては検討していく必要があると考えてございます。

○小坂委員　引き続き、よろしくお願ひいたします。

あと、先ほど鈴木委員も触れていましたけれども、今後ということで、L I N Eができることで市民と市政との距離を縮めるというところで、大変期待をしたいところです。先行自治体によっては、L I N Eを使って市政アンケートを実施していたりですとか、市民レポート機能という形で市民意見を収集したり

ですとか、そういった自治体もあるようです。また、相談支援につながりやすい仕組みも、行く行くは検討していただけたらいいのかなと思っています。その市民意見の吸い上げみたいなことについて、今はまず、スタートするところではありますけれども、今後、ぜひ検討していただきたいと思いますが、現状の御見解について、お伺いしたいと思います。

○木村市政戦略室長　確かに、LINEを通じて様々なアンケートをしている自治体がございます。一例を挙げますと、「市報や広報紙は分かりやすいですか・読みやすいですか」といったような簡単なことを聞いているケースが多いことを認識しております。

一方で、今まで市として行ってきた、市民の皆さんから意見をいただく様々な正式な手続に、このLINEを活用できるかどうかといったところについては、一定、検討・検証が必要なのかなという考えでございます。

いずれにしても、このLINEというのは双方向のツールでありますので、その利点は生かして、できることは対応してまいりたいと考えてございます。

○小坂委員　ぜひ、お願いをいたします。

まず、取っかかりとしてのLINEという入り口ができることを大変喜ばしく思っています。気軽に友達追加ができる一方で、ちょっと調べたところ、デメリットとして、情報数が多いことによりブロックされやすいといったようなことも挙がっていました。一度ブロックされてしまうと、必要な情報が届けられないということもあります。また、ブロックの原因として、その方が必要ではないと思われる情報ですとか、配信数が多過ぎるというようなことで心理的にブロックしてしまうというようなことがあるようです。

先ほど、セグメントのところでもありましたけれども、必要なところは登録された方全員に届く、また、このセグメント配信によってそれぞれの方が必要とする情報が届くようなこの仕組みについては大変よいと思いますので、配信数も多からず少なからず、必要なものというようなことも、今後、検討課題になってくるかと思えます。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

○小坂副委員長　森田委員。

○森田委員　御説明ありがとうございます。多々伺いまして、やはり新しいツールになりますし、また、LINEって結構軟らかく表現できるので、絵文字を使ったりとか、今後やっていく中でいろいろ御担当の方が研究して、分かりやすい情報発信というのが求められていくのかなと思います。

ちょっと今聞いていて、確認なんですけど、LINEって基本的に、個人と個人は双方向なんですけれども、会社と個人という場合、一方通行の場合が結構多いんですよね。例えば、商店が情報だけ送って、受信者の方からはメッセージを送れないと。今回のLINEの場合は、双方向なのか、利用者の方がメッセージを送れるような形式なのか、どうなるのでしょうか。

○木村市政戦略室長　基本的には、市からの情報に対して一つ一つ何かを返信すること、例えば、イベントの情報に対して「私、参加します」とか、そういったような返信ができるものではございません。

ただ、実装する流れの中で、先ほど不具合通報の話が少し出ましたけれども、通報された内容についてより詳しく市として知りたいといった場合については、その方に対して聞くことは可能だと把握しております。その中で、具体的にやり取りするといったことが可能ということで、実装するのはそういったレベルで考えてございます。

○森田委員　分かりました。基本的には、個別のメッセージはそこまで受け取らないという方向ですね。やはりいろいろ、フェイスブックなり、エックスなり、LINEなり、ツールが増えてくると、担当の方

の仕事も非常に増えてきますので、仕事の負担量というの、今後、考えていかなければいけないのかなと思います。

もう一つ質問なんですけれども、先ほどの不具合通報なんですけど、現状、My City Report for citizensのほうで道路の不具合通報は承っていると思うんですけど、今回、この2ページを見ますと、公園の不具合というの追加されているんですけども、これは道路のみではなく公園というの、今後、入ることになるんでしょうか。

○木村市政戦略室長 このLINEの導入に合わせて、公園に関する不具合通報についてもできるような形で考えております。

○森田委員 ありがとうございます。広くなって、いろいろと市民の方も故障とか不具合を市にお知らせできるようになって、よかったなと思います。自治体によっては、体育館とか公共施設等の不具合も通報できるようところもございますので、今後、状況を見ながら、そこら辺は検討していただければと思います。

あと、このMy City Report for citizensは、LINEがスタートすると止まってしまうんでしょうか。

○木村市政戦略室長 こちらは今、建設環境部と調整しております。基本的な考え方としては、LINEのほうに置き換えるというのがございますけれども、このMy City Report自体は東京都も絡んでいる事業ということで把握しておりますので、このあたりをどういうふうに整理していくのかといったところについては、これから年度内にかけて整理していきたいと考えてございます。

○森田委員 ありがとうございます。先ほどもございましたが、こういった重複するものはいろいろありますので、LINEがスタートするとともに整理していただければと思います。

あともう一つなんですけど、やはり始めるからには多くの方に利用していただきたいというのがみんなの願いだと思いますので、LINEスタート記念スタンプなどを配布していただいても登録者数が増えるのかなと思いますが、一言お願いいたします。

○木村市政戦略室長 LINEの導入に合わせて、市報、またチラシ等で、広く周知していきたいと考えております。

スタンプについては、現時点で検討しておりませんが、御意見として受け止めたいと思います。

○森田委員 では、ぜひ、よろしく願いいたします。

○森田委員長 ほかに質問のある方は。

(「なし」と発言する者あり)

○森田委員長 ないようですので、報告事項1番を終了いたします。



○森田委員長 続きまして、報告事項2番 令和7年度国分寺市機構改革検討委員会報告書について、御報告をお願いいたします。

○清水政策経営課長 報告事項2番、令和7年度国分寺市機構改革検討委員会報告書について、報告させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

I、検討の前提にありますとおり、今年度の検討事項は3点ありますので、それぞれ順番に御説明させていただきます。

資料2ページをお願いいたします。

検討事項の1点目、多様化・複雑化する市民ニーズに機動的かつ柔軟に対処することができる組織の在り方については、今後、様々なニーズに対処できる持続可能な組織体制の構築と、各部署における役割と権限の明確化を図ることを目的としまして、大きく3点について結論を得ました。

まず、1点目といたしましては、現状の政策部、総務部の2部を3部へ再編するというものでございます。具体的には、企画秘書部門を（仮称）政策経営部へ、財政・法務・税務部門を（仮称）財政法務部へ、そして、文書・人事・財産等の管理部門を総務部へ、それぞれ再編することによりまして、今まで以上に役割の明確化とチェック機能の強化を図るというものとなります。

2点目といたしましては、複数の部署が連携し、庁内横断的に取り組む案件に対して迅速な意思決定と対応を図るために、（仮称）政策経営部内に（仮称）市長政策室総合調整担当を新設し、総合的な調整を担うというものになります。

最後の3点目といたしましては、各部署の名称について、市民にとって簡潔で伝わりやすい名称に見直すというものになりまして、見直し案につきましては、別紙の組織案の御参照をお願いいたします。

続きまして、資料の4ページをお願いいたします。

検討事項の2点目となります。高齢福祉サービスの強化に向けた組織の在り方については、認知症基本法の施行に伴います基本的施策のさらなる推進や新規計画の策定、そして、地域包括ケアシステムの深化に向けた新規事業の実施などを確実に推進していくため、その役割と権限を明確にする必要があることから、福祉部高齢福祉課の分掌事務の一部を分離しまして、福祉部内に新たに（仮称）地域包括ケア課を新設することが適当であるとの結論を得たところでございます。

続きまして、資料5ページをお願いいたします。

検討事項の3点目となります。旧庁舎用地に整備する複合公共施設の運用強化に向けた組織の在り方については、旧庁舎用地に整備する複合公共施設は令和10年度の供用開始を予定していますので、令和8年度から本格的な運用の検討を進める必要があります。この検討に当たりましては、地域コミュニティの創出や生涯学習の視点などを持つ必要があるということ、そして、検討段階から供用開始後まで継続して同一部内で担当すること、これを見据えまして、分掌事務の親和性の高い現行の市民生活部、新たな組織名といたしましては（仮称）市民部内に、（仮称）複合公共施設準備室を新設することが適当であるとの結論を得たところでございます。

最後となりますが、資料7ページ以降は、別紙といたしまして、機構改革による組織図及び分掌事務（案）を添付させていただきましたので、お読み取りをお願いいたします。

また、本報告を受けまして、次の第4回定例会におきましては、組織条例の一部を改正する条例の提案をする予定となっております。

なお、こちらの機構改革検討委員会の報告書につきましては、様々な部署に関連することから、総務委員会以外の常任委員会でも随時報告させていただいているところでございます。

報告は以上でございます。

○森田委員長 御報告ありがとうございました。

1時間たちましたので、10分程度休憩いたしたいと思います。

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

○森田委員長　それでは、委員会を再開いたします。

質問のある方は挙手にてお願いいたします。

○だて委員　御説明ありがとうございました。

今日、市長が公務で御不在ということで、人事の関係なので、なかなか細かいことは多分答えづらいところもあるかなとは思いますが、そこら辺は少し配慮しながら、12月の議会のほうでもまた議論ができるということですが、12月はもう条例提案なので、細かいことは今日お伝えして、市長に申し送りをしていただきたいと思いますと思っているところがございますので、よろしくをお願いいたします。

それで、今回、相当大幅な機構改革ということで、大分大胆に一新されるのかなというように思います。名称なんかも含めて変わるということで、市長の肝煎りの部分の横串というところは、所信表明やそういったところでもいろいろ表明をされておられたので、そこは理解をしながら、伺いたいと思っております。

肝の部分は、やはり例の総合調整のところかなというように思っております。8ページの組織案のところを見ても、政策経営部に市長政策室というものがつくられて、そこに担当として総合調整担当というところができるということで、この市長政策室の皆さんを中心に、いわゆる横串での、庁内一体とした政策立案や遂行というところが進められたりしていくのかなというように推測をするところであるんですが、総合調整担当というところでやはり一番大事でありますし、要であるし、かつ一番難しいポジションなんだろうなというように思ったところでもあります。一定、いろんな部署にまたがって、市長からの命を指示したりしていくというようなことなのかなと考えると、もちろん能力もそうですし、いろんな部と交渉したり、協議したりするところの橋渡しをするという意味では、キャリアの部分についても、それなりの方がやる場所なのかなというように思っているんです。今までは、まさに副市長が2人おられますけども、副市長の仕事として、そういった総合調整をいろんな部署とされているところもあったのかなと思っているんですけども、この総合調整担当というのをどういった方が担われるのか、それは役職がある方がやられるのか、担当なので、いわゆる役職のない方たちでやられるのか、その辺がちょっとイメージがつかなかったんですけど、答えられれば、ちょっとお願いしたいんですが。

○清水政策経営課長　こちらの総合調整担当になりますが、この報告書の現時点での想定といたしましては、担当ですので、係長がついて、あと担当職員がつくと、そういったイメージになってございます。

○だて委員　係長と担当の職員の方で構成されるのですね。そういった係長級の方が、要は、ほかの部の部長とか、課長とか、言ってみれば、目上の方と言っていいのかわかりませんが、そういう方たちといろいろと協議、交渉をしていくというイメージなのかなと思うと、組織ですから、人間関係とか序列の部分も考えて、その辺がうまく機能できるのかなというところが若干気になる場所なんですけども、その辺はどういう考え方を持っていらっしゃるのでしょうか。

○清水政策経営課長　こちらの総合調整担当は、委員のおっしゃるとおり、非常に調整能力が高い職員でないと難しいかなと思っています。

ただ、調整するに当たっては、課長がいますので、本当に重要な案件については、まず課長も一緒に同席して、その後の実務に入ったところにおいては係長以下に任せるといったことも考えられますので、そこは臨機応変というか、適切に対応していけるのかなと考えてございます。

○だて委員　分かりました。本当に、これは人事のところなので、どなたが担当するかというところは、これから市長が選任されていくんだろうと思っておりますが、往々にして、どんな組織や人間関係の中にお

いても、やはり指示するとか調整するというのは非常に難しい、いろんな要素があろうかと思っておりますので、そのあたりはぜひ、大事なところだし、今回の改革の一丁目一番地の部分にもなってくるのかなというように思っておりますので、そこは注視をさせていただきながら、私たちも、これから人事案が出てくると思っておりますので、そこは見ていきたいなというように思っております。今日は市長が不在なので、この程度になってしまうと思っております。

もう一点、そこは別で、全体的にいろんな部署の、特に課の名前、政策部と総務部は変わりますが、課のところはかなり変わっていくなというように思っております。これも市長の意向として、進めたい方向性というものに沿った形で課を編成していくということであろうと思っておりますので、そこはちょっと、一定は致し方ないのかなと思うところではあるんですけども、この報告書にも指摘がなされているように、市民に分かりやすとか、あと、課の名称変更に関するコスト、我々としては、人事以外の部分でやはりコストについてはしっかり見ていかなきゃいけないなというように思っております。特に、この新庁舎になっていろいろ、デジタルサイネージとか、いろんな印刷物なんかも含めて、かなり一新されたところがあるのかなというように思っておりますが、そういった中で、大幅に課名が変わるということで、例えば、以前からの封筒の部署の名前とか、そういったものも、ちょっと貼ったり消したりして事足りるような変更であればいいのかもしれませんが、なかなかその作業を大量にやるのも大変だということで、刷り直したほうが早いというようなこともあるかと思ったりもします。

そういったコストも含めてしっかり精査をして、課の名称もまだ仮称ということではありますけれども、これから最終的なところを詰めていく中で、不要な変更とは言いませんけれども、できる限り、変わらないところはそのままでもいいのではないかな。例えば、私が気になったのは、職員課は人事課に変わるということなんですけど、この所掌を見ると、特に中身は変わらないわけじゃないですか。なので、職員課のままでもいいのではないかなと思ったりもしたんですけども、その辺も含めて、考え方というところを伺いたいなと思っております。

○清水政策経営課長 今回の機構改革は、非常に大きいものとなりそうな感じはあります。当然、システム改修ですとか、案内板のサインといったものの改修というのにも必要になってくると認識してございます。

ただ、一定、その部分は致し方ないというか、当然、経費はできるだけ抑えて最小限でやっていく必要があると思っておりますし、あと、先ほど、封筒のお話等もありましたけど、印鑑などで対応できるものについては、作業が必要になってしまう部分もありますけど、できるだけコストを抑えていく必要があるということは、しっかり周知していく必要があると思っております。

○だて委員 この後も、部署の名称なんかは、その分かりやすさなども含めて、多分いろいろと御議論があろうかなというように思っておりますけれども、やはり改革をしていくためには当然コストがかかるということは理解をしているところでありますので、そこはのみ込んだ上で、結果として、しっかり市民にとって分かりやすく、そしてその横串でできる市役所というのを実現できるということが一番大事なことであって、それが実現できるのであれば、コストは安いのかもかもしれませんので、そこはこれからまたしっかり動きを見ていきたいと思っております。今日、市長がいれば、市長からコメントをもらいたかったのですが、おられないので、伝えていただいて、これから条例提案に向けて、いろいろな議論が庁内でもあるかなと思っておりますので、そこも踏まえて、12月の議会でも議論させていただきたいというように思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○はぎの委員 御説明ありがとうございました。私もこの市長政策室の件は大変期待をしておりますし、

興味のあるところでもございましたので、今のだて委員の質問の中で確認ができました。

それで、資料1ページの一番下で、「市長から、組織案にとらわれず、現場の意見も含めた活発な意見交換により検討を行うよう、申し送りがあった」ということでございます。今回、検討委員会も、21ページに委員名簿がありますけれども、宮本委員長、そして玉井副委員長を中心に12名の方々と、第1回から第3回まで、9月、10月と開催していただいたということでございます。大変感謝申し上げるところであります。

そこで、先ほど冒頭の、市長のそういった申し送り、現場の意見も含めた活発な意見交換というのは、具体的にはどのようなことが行われたのか、その辺も御説明をお願いしたいと思います。

○清水政策経営課長　今回、この委員会の中で特に委員の皆さんから議論が多かったのが、課名の見直しについてです。こちらについては、当初、市長の意向を踏まえて事務局でたたき台を提示させていただいたんですけど、そこについていろんな御意見をいただいて、幾つか修正をして最終報告書という形にしましたが、そこが一番議論が大きかったかなと考えてございます。

○はぎの委員　分かりました。課名変更というのは大きな影響を与えるところですので、その辺、議論もかなりやり取りしていただいた上で、今回、このようにお示しいただいたということで理解をいたしました。

あと、自分で数えればよかったですけども、今回、こういった変更で新旧の課と係の増減はどのようになっているんでしょうか、確認させてください。

○清水政策経営課長　こちらは検討事項(1)から(3)まであるわけなんですけど、検討事項(1)については、課の数は変更がありません。検討事項(2)については、現状、高齢福祉課が2つの課に分かれますので、そこで課が1つ増えるのと、もう一つ、複合公共施設準備室、こちらも新たに新設になりますので、課が1つ増える。そういった関係で、増えるということはあるのかなと考えてございます。

○はぎの委員　ありがとうございます。係はどうでしょうか。

○清水政策経営課長　公共施設準備室、こちらは全くの新設になりますが、係ではなく、こちらは担当なので、担当が1つ増えるという形になります。

○はぎの委員　分かりました。課と係が増えるということで、それに伴ってまた人件費等も考えていかなきゃいけない部分でありますけれども、今回、市民サービスの向上と、効果的・効率的な行政運営のための大きな改革ということで理解をしているところであります。

次の第4回定例会の段階では、もう既に細かい議論は難しいかと思っておりますけれども、おおむねやはり、冒頭申し上げたとおり、今回の市長政策室の新設というのは大変期待しているところでありますし、それに伴って、先ほどだて委員からも様々質問がある中で、どういった人物を着任させていくのかという部分でも理解をさせていただいたところでありますので、引き続き御尽力をお願い申し上げまして、私からは以上で終わりたいと思います。

○清水政策経営課長　申し訳ありません、先ほどの、係、担当が増えるというところですけど、総合調整担当も新設ということになりますので、そちらも増えるので、全部で2つ増えるという形になります。

もう一回整理させていただきますと、まず、検討事項(1)の部分につきましては、総合調整担当が新たにできますので、そこが1つ増えます。検討事項(2)、こちらは高齢福祉課を2分割するものなんですけど、もう既に地域包括ケア担当課長がいて、それがそのまま課になって、課長になりますので、管理職の増減はないということになります。なので、係の変更もございません。最後、複合公共施設の準

備室ですが、こちらは新たな課が1つできますので、課長が増えます。担当の職員も増員する予定となっております。

まとめとして、人数で申し上げさせていただきます。人数については、部長は増減はございません。課長が1名増員になります。係も1つ増えるということになります。

○森田委員長　よろしいでしょうか。（「はい」と発言する者あり）

ほかに質問はありますか。

○鈴木委員　基本的なことかもしれないんですが、今回、政策部、総務部という2つが、政策経営部、財政法務部、総務部という3つになるということに関しまして、課として、これまで〇〇室というものが数個あったと思うんですが、今回、この政策経営部のほうは全て課が室になるんですね。この課と室の使い分けに対して、考え方を教えてください。

○清水政策経営課長　本市において、どのような場合に課または室にするかという明確な基準はないんですが、これまでの室の設置の考え方、経過を見てみますと、例えば、特命的な案件に対応する部署を設置する場合ですとか、あと、市として特に強力に推し進める案件に対応するために設置する部署の場合、あとは大きな事業の準備の際に時限的に設置される準備室のようなものなど、こういったときに室が設置されてきたということになります。

今回のこの政策経営部につきましては、市政を経営していくための総合的な戦略を立案し、また、市政運営のかじ取りをしていくという役割にあつて、市の行政運営を強力に推し進める重要な部署となりますので、そこは全て室という形で統一させていただきました。

○鈴木委員　分かりました。それでいうと、秘書課なんかも秘書室になるわけですね。考え方としては分かりました。明確な課と室の考え方というのはこれまでもあまりなかったということですけども、今回、このようなことにしたという整理ですね。

それ以外も少し聞いていきたいんですけども、今回、かなり全体的に課の名称が少し短くなったような印象を受けておられて、例えば「推進」とか「振興」とか「対策」という言葉がまとめてなくなったのかなという印象なんですけど、そのような理解でよろしいでしょうか。それで、それはどうしてなのか、ちょっと理由をお伺いします。

○清水政策経営課長　今回の課名の見直しにつきましては、市民の皆様にとって、より簡潔で伝わりやすい課名にしたいという考え方に基づいて検討を進めてまいりました。今、委員がおっしゃったとおり、「推進」ですとか「振興」というのは、今回、取りましたけど、推進するとか振興するというのは、ある意味当然のことでもありますので、これはなかったとしても十分市民の皆様には伝わるといふ考えの下、そういう結論を得たところでございます。

○鈴木委員　当然といえば当然ということなんですけれども、これをなくしたところで、市民の方の分かりやすさとして分かりやすくなるのかどうかということに関しては、果たしてそうなのかなと率直にちょっと疑問に思っていました。

あと、市の考え方は、今、説明があつたとおりでと思うんですが、それとは別に、まちづくり部が、今回、都市企画部になっているんですね。これまで「まちづくり部」と平仮名で表記していて、まちづくり部の中に、例えば、ゼロカーボンを担当する環境経営課があることというのもわりと理解がしやすかったのかなと思うんですが、都市企画部になる、この理由はどのように整理されたのでしょうか。

○清水政策経営課長　この「まちづくり」という言葉なんですけど、これは一般的に考えると、ハード

面・ソフト面両方を連想させる言葉なのかなど。まちづくりというのは、必ずしもまちづくり部だけじゃなくて、ほかの部でもやっているという考えの下、現状のまちづくり部の名前を変えたとしたら、この名称がより適切であるという考えから、このようにさせていただきました。

○鈴木委員　つまり、「都市企画」とすることによって、まちづくりの中のハードの部分を取り出すということにつながるのでしょうか。なので、都市企画部の中身は、まちづくりの中でも特にハード面を重視する部になるということですか。

○清水政策経営課長　委員のおっしゃるとおり、そういう整備部門系のところをこういった形で表したいということでございます。

○鈴木委員　確かにまちづくりは他の部もやっているところではあると思うんですが、部や課の中に「まちづくり」という言葉は一つもなくなるわけですよ、今後。（「まちづくり推進担当があります」と発言する者あり）なるほど、推進担当がありますね。分かりました。ハード面で整理されたということです。市民の方に分かりやすくという部分において、私、個人的にはちょっと硬い感じに聞こえるんですけども、それは意見として述べさせていただきたいと思います。

まちづくり推進課も、都市づくり課になるわけですよ。 「都市づくり」という言葉も、すごく聞き慣れないなと思っていまして、一つずつ、お話を聞いていきたいわけですけども。

○森田委員長　今まであった軟らかさというテイストがちょっとなくなってしまう、ハード面寄りになってしまって、ソフト面というのが置き去りにされてしまうのではないのかという懸念があるということなんですかね。この名称が、ちょっと硬い感じがするので、もう少し軟らかいようなものでもいいのではないのかという御意見だと思ったんですけども、そういったことですか。

○鈴木委員　そのとおりです。

○森田委員長　一言お願いします。

○清水政策経営課長　この名称について、確かに人それぞれ考え方はあると思いますし、今、まちづくり部という名称に慣れてしまっているということもあるかなというふうには思っています。御意見としては受け止めさせていただきますけど、こういった名称が変わるときは、しっかり周知をして、市民の皆様にお知らせしていく必要があると考えてございます。

○森田委員長　今までの名称に慣れていて、これから名称が変わっても、そこら辺の変更については、しっかりと周知していくという御説明だったんですけども、よろしいでしょうか。ちょっと今、御意見を賜りましたので、ぜひ検討していただければというところはあるんですけども。

○小坂委員　関連で、今のところでお伺いしたいと思います。

私もここところはちょっと気になったところで、「まちづくり」という響きは大変市民にとっても身近なものである一方で、「都市づくり」という、ほとんどあまり聞いたことのない言葉の課になるということで、ここがやはり、今まではまちづくり推進課でしたけれども、少なくともまちづくり課というような名称で残すというような議論はなかったのか。その「都市づくり」という言葉について、先ほども一定御答弁いただきましたけれども、もう一度教えていただけますでしょうか。

○清水政策経営課長　こちらの課名については、それほど御意見はなかったんですけど、この部名については、当初、都市整備部といったような案が出ていました。それだとさすがにちょっと整備の要素が、整備も当然含んでくるんですけど、道路整備とか、そういったものも連想させるということで、企画をしていく部門でもあるので、都市企画部という形になりました。

○小坂委員 先ほどハード面に寄せて、よりイメージを分かりやすくというようなお話もあったかと思うんですけども、現在行っている事業の中で、まちづくり推進課のこくぶんじカレッジのような事業もあり、ハード面だけではなく、人を育てていく、人がつながって生き生きと活動していくまちが、まちづくりの一端であるというふうに私は理解をしております、大変いい、ハード面だけではない取組を、国分寺市として、まちづくりをしていくというような考え方だったかと思うんですが、この都市企画部の中で、ちょっとハード面に限定されたような御答弁だったので、気になったところではあるんですが、人ですとかソフト面に関して、この都市企画部の中でどういう位置づけがされていくのかというところを教えてくださいませんか。

○清水政策経営課長 私、先ほど、都市整備に限定しているとまでは言っていないで、そちらに寄せていくという認識で申しあげました。もし認識が違っていたら、申し訳ありませんでした。

先ほど、一番最初に、「まちづくり」という言葉はハード面・ソフト面両方を連想させると申しあげました。まちづくりというのは、まちづくり部だけではなくてほかの部でも当然やっていることだから、今回こだけ「まちづくり」とするのはいかがなものかというところで見直しを図ったところがありますので、当然、この都市企画部においてソフト面をやらないというわけではなくて、全部署においてまちづくりをしていくと、そういった認識の下、このような結論を得たというところになります。

○小坂委員 理解をいたしました。ぜひ、その部分を市民の方に、今、仮称ですけども、今後、決まった際には丁寧に、分かりやすく説明していただきたいと思います。先ほど私が述べたような印象を持ってしまう方がいらっしやらないように進めていただきたいと思います。

あと、別のところなんですけれども、ほかの委員会の部分ではあるんですが、子ども家庭部の中で、子ども子育て支援課が子育て支援課というふうに短い名称になっています。全体的な考え方としては、先ほど、より分かりやすいようにコンパクトな名称にというようなことで理解はしたところなんですけれども、この子ども子育て支援課の中には、子どもを直接支援していくというような意味合いも見てとれるところだと思います。言葉の印象だけではないかと思われる方もたくさんいらっしやるかとは思いますが、この子育て支援というのがやはり大人側の支援であって、子どもにフォーカスした、子どもを支援していくという視点をぜひ失わないでいただきたいと思います。今回、この「子ども」という言葉を削除した理由について、教えてくださいませんか。

○清水政策経営課長 こちらは「子育て」という言葉があれば、当然、子どもを育てるということで、先ほど小坂委員が言ったとおり、もっと広い意味という部分もあると思うんですけど、あくまで子どもに関わる課であるということは認識できるということから、結論としてこのような名称になったというところがございます。

○小坂委員 一般的には子育ての中に子どもも入っているというのは理解するところなんですけれども、今、子ども自身を支援していくというような視点が社会全体から抜け落ちてきているのではないかというような、私の課題の意識もありまして、ぜひここは子ども子育て支援課という名前を残していただきたいと、個人的な要望ではあるんですが、お伝えしておきたいと思います。

かつて本市で、子ども関係の計画の名称が、国分寺市子育て・子育ていきいき計画ということで、大人が子どもを育てる子育てということだけではなく、子ども自身が育っていく子育てという視点がある大変いい名称だと思っていたところ、「子育て」がなくなり、「子ども若者」という言葉に変わっていったという経緯は、当時、一市民として大変残念に思っていたところなんです。ぜひ、この子ども自身を包括した

ような視点を残していただきたいということで要望したいと思います。一言いただけますでしょうか。

○清水政策経営課長 当然、御意見としては承らせていただきます。

○森田委員長 ほかにございますか。

○新海委員 皆さんの御意見をいろいろお聞かせいただきました。これ、名称が変わるたびに起こるんですよね。市長が替わるごとにやっていますから、慣れていると言うとそれまでなんですけど。本多市長から山崎市長に替わったときもかなり大幅でしたし、山崎市長から星野市長に替わったときも大幅に変えましたし、井澤市長は長い名称が好きだったんですよね。それで、ちょっと長過ぎるんじゃないかというのは大分あって、そういうのもあって、今回、また元に戻した感じもありますので。慣れちゃえば、それほど気にしないんですけど、名称が変わるときはやはり相当に抵抗がありました。毎回そうでした。でも、そのときの市長の御意見と、あと、市の職員の皆さんの御意見を合わせてつくったものですから、取りあえず試しにやってみようかというところもあります。

一点だけ、国分寺市まちづくり条例はどこで扱うんですか。

○清水政策経営課長 現状のまちづくり推進課ですので、今度新しくなる予定の都市づくり課になると考えてございます。

○新海委員 多分「まちづくり条例の担当はどこだ」と結構言われると思うので、そのあたりはしっかり説明していただくよう、お願いいたします。取りあえず頑張ってみてください。

○小坂副委員長 森田委員。

○森田委員 今、いろいろ御意見を伺いまして、本当に来年の4月からということで、スケジュールとしてもタイトになってくるのかなと思います。先ほどだて委員がおっしゃったように、コスト面とか、あと、今、新海委員もおっしゃったように、今回、かなりシンプルな名称で分かりやすさを表現していくようになっていますので、その分やはり市民の方への周知は本当にしっかりやっていただいたほうが、違和感なく変えていくことは非常に重要ないいことだと思いますが、市民周知はしっかり行ってください。4月なので、やはり繁忙期だと思いますので、まずは庁内ではしっかりと混乱を来さないように、その結果として、市民の方に不便を感じさせないように行っていただきたいと思いますので、一言お願いいたします。

○清水政策経営課長 周知については、4月1日号市報で周知を図ることを考えています。そのほかにエックスですとか、そういった様々な媒体で周知させていただいて、市民の皆様には不便をかけないように努めてまいりたいと考えてございます。

○森田委員 ぜひ、お願いいたします。慣れるまでというのものもあるんですけども、いろいろ御意見があると思いますので、そういった御意見も踏まえまして、名称ややり方等、検討していただければと思います。

○森田委員長 ほかに質問はございますか。

○だて委員 一点、資料の確認なんですけど、14ページのところで、建設環境部のところの現行のほうなんですけど、道路管理課がないような気がするんですけど、これは何か……（「今回、これは変更しているところだけ」と発言する者あり）抜粋しているのですね。ああ、そうなんです。だけど、道路建設課に一体化されるとか、そういう話じゃないのですか。道路管理課は道路建設課に合体するということではないのか、確認させてください。

○清水政策経営課長 道路管理課につきましては、現状、建設環境部になりますが、こちらから変更はございません。

○森田委員長　ほかに質問はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○森田委員長　ないようですので、報告事項2番を終わります。



○森田委員長　続きまして、報告事項3番 **もとまちプラザの移転について**、御報告をお願いいたします。

○小坂協働コミュニティ課長　もとまちプラザの移転につきましては、旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地利活用基本計画を策定し、令和7年第2回定例会において、補正予算で実施設計委託料をお認めいただきまして、7月に契約を行っております。

新施設につきましては、もとまちプラザの移転を基本とし、工期の短縮を図るため、基本設計は行わず、実施設計委託の工程の中で基本設計に当たる図面を作成し、担当課より通知をいただいたと聞きましたので、報告を行うものになります。

資料の2ページに、基本設計の機能配置のイメージ図をつけさせていただいております。こちらのほうにつきましては、基本設計の中でお示しをしましたイメージ図がございまして、それをベースに配置を決めたというものになります。

新施設の敷地の南側道路は、武蔵国分尼寺跡及び武蔵国分寺跡をつなぐ散策コースに接していることから、来訪者がアクセスしやすい位置に施設の入り口を配置し、観光案内や休憩場所としても利用可能なフリースペースなどを1階に計画しております。東側のほぼ中央に赤い三角の印がありますけれども、そちらが建物の入り口で考えております。また、軽体操などが可能な多目的室4は、音や振動の影響が少ない1階への配置を計画しております。また、主に地域センターとして利用する諸室や電位治療器などについては2階への配置を計画しております。諸室につきましては6室を計画し、洋間を4室、和室を2室配置する予定です。外には、緑化エリア、駐車場、駐輪場、バスの駐車が可能な広場のほか、子どもたちが遊び、防災訓練や災害時の支援活動に使用できる広場などを計画しております。

申し訳ございませんが、詳細についてはお読みいただければと思います。

今後、実施設計を進めていく中で、具体的な配置と大きさなどの検討を進めてまいります。

1ページのスケジュールを御覧ください。今後、12月5日の夜と12月6日の午前中に、利用者や、主に地域住民への説明を、もとまちプラザで実施する予定でございます。今回の基本設計を受けて建物の建設範囲が決まり、遺跡を調査するエリアが決定することから、来年度当初予算に文化財発掘調査費の計上を予定しております。その後、令和8年第3回定例会で新施設の工事費を計上し、令和9年第1回定例会で工事契約について上程し、議決後、工事に入っております。

報告は以上でございます。

○森田委員長　御報告ありがとうございました。質問のある方は挙手にてお願いいたします。

○鈴木委員　御説明ありがとうございます。

ちょっと簡単にお伺いしたいんですが、南側は通常時は緑地として整備するということなんです、大型バスが駐車できるようにも整備するということで、この緑地と駐車スペースの配置というか、すみ分けのイメージがちょっとできていないんですが、その辺、御説明をお願いします。

○小坂協働コミュニティ課長　図面の建物の南側に緑地エリアを設けております。こちらのほうが、生物多様性だったりというところの対応ということで考えている緑地エリアになります。バス駐車を考慮した広場ということにつきましては、下のところにある程度コンクリートを打ちながら芝生等を一緒に植え

られるようなもの、あとは日陰なんかをつくるため、周りには木を配置しながら、緑化も進めていくというところがございます。

○鈴木委員 緑地というところが緑化エリアということですね。

○小坂協働コミュニティ課長 委員のお見込みのとおりです。

○鈴木委員 分かりました。今、御答弁がありましたように、生物多様性に配慮した緑地という視点を、ぜひ、この新たな施設についてはお願いしておきたいと思えます。

今、グリーンインフラの視点も国分寺市ゼロカーボン行動計画に記載がありますので、そのあたりも研究していただく必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

○小坂協働コミュニティ課長 そちらにつきましては、公共マネジメントの設計と、あとグリーンインフラを担当している担当課のほうと調整をしながら、どういったものができるのかというところを検討していきたいと思っております。

○鈴木委員 お願いします。

もう一点、太陽光発電パネルや蓄電池の整備の検討についてですが、今、屋上の図面として、太陽光発電パネルと機械設備の設置のシンプルな図がありますが、ここは、屋上には太陽光発電パネルを設置するというふうに書かれていますが、蓄電池も一応設置をされるという認識でよろしいでしょうか。

○小坂協働コミュニティ課長 今、蓄電池につきましてはパネルとセットというような状況もがございますので、場所について、具体的なところは決めておりませんが、そういったものも併せて設置していくという考え方でございます。

○鈴木委員 それを聞いて安心いたしました。ありがとうございます。

この施設全ての電力を創エネルギーで、太陽光発電だけで賄うというのは、もしかしたら難しいかもしれませんが、基本的には地産地消の電力、この建物の電力はこの建物の上にある太陽光発電パネルでつくったんだということを、市民に分かりやすく周知していただけるといいと思えますし、それ以外の足りない部分の電力契約につきましては、やはり再生可能エネルギーについてもよく検討していただきたいと意見を述べさせていただきます。終わります。

○はぎの委員 御説明ありがとうございます。

先ほどの御説明の中で、この図の一番上の広場（コンクリート）というところで、防災訓練、また、子どもが遊べるという表現もありましたけれども、具体的にこの子どもが遊べるというのはどういうことを想定されていらっしゃるのか、その辺も確認をさせてください。

○小坂協働コミュニティ課長 今、下をコンクリート打ちにしまして、近隣からはスケートボードができる施設の御要望をいただいたりしております。また、市としても幾つか要望がございますので、そういったものも含めて、何が入るのかというところも検討していきたいというところがございます。

○はぎの委員 分かりました。ありがとうございます。

もとまちプラザ移転に関するアンケートでも220名から回答があったということですので、そういったアンケート、または近隣からのこれまでの御要望を含めて、幅広くこういった活用ができるような広場としていただきたいということで要望させていただきます。

あと、駐輪場と駐車場ということで記載いただいていますけれども、この駐輪場は何台ぐらいを想定されているのか、また、バスの駐車に関しては、例えば、大型バスであれば何台ぐらいの駐車を想定しているのか、そこも確認をさせてください。

○小坂協働コミュニティ課長 駐輪場に関しましては、今、ちょっと具体的なところがまだ出ていないところで申し訳ないんですけども、多目的室もありますので、利用者が一定見込まれるというところもありますので、一定の台数は必要かと考えております。

バスについては、おおむね大型バス2台程度が駐車可能というところで考えているところでございます。それ以上につきましては、市庁舎のほうにもバスが駐車できるというところもございますので、いろいろ活用しながら調整していきたいというふうに思います。

○はぎの委員 よく分かりました。ありがとうございます。

それで、先ほど鈴木委員の質問の中でもありましたけれども、この屋上の太陽光パネル設置のところであります。さきの委員会等でもいろいろやり取りし、確認させていただきましたけれども、旧庁舎用地の利活用における複合公共施設のときにも、私、要望させていただいたんですけども、ペロブスカイト太陽電池の活用も、いろいろコスト面とか様々あると思うんですけども、ぜひ検討していただけないかなというふうには思っています。再生可能エネルギーの活用という部分で大変重要な観点でもありますし、今後、長年使用していく施設ともなるかと思っておりますので、その点が一点であります。

あとは、本施設においてどうか、難しさもあるかもしれませんが、バイオフィリックデザインについても、こちらの新もとまちプラザにおける機能の配置の中にぜひ検討していただけないかなという、この2点であります。その点について御担当としてどのように捉えられているか、考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

○小坂協働コミュニティ課長 今、貴重な御意見をいただきまして、こちらは私ども担当課だけでどうにかできるというところでもございませんので、実施設計を進める中で公共マネジメント等、設計も含めて対応を考えていきたいと考えております。

○森田委員長 ほかにございますか。

○新海委員 いよいよ実現してまいります。前も言いましたけども、ここは国分尼寺と僧寺をつなぐ道なんですけど、自然観察会を私、毎年、小学5年生を対象にここでやりますけど、ちょうどこの国分尼寺からここへ来る間、ここだけ緑が途切れるんですよ、完全に。生物多様性の上からも国分尼寺と僧寺のつながりというのはあんまりなくて、ですから、どうしてもここに緑が欲しいなと思っていたので、今回、この緑化エリアができて、少しはよくなると思うんですけど、できるだけ緑を増やしてもらいたい。だから、屋上緑化をしてもらいたいと、前も提案してあるんです。太陽光パネルもいいんですけど、太陽光パネルでやれる分って、たかが知れているんですよ、ここでやるのは。それを比べると、この周辺は緑が全くないですから、この辺の緑を増やすために、周辺等含めて屋上緑化も考えてもらいたいなと思っているんですけど、その辺はどうでしょうか。

○小坂協働コミュニティ課長 屋上緑化につきましては、こちらの基本計画を報告した際にも新海委員のほうから御意見をいただいております。当方としましては、緑は大変重要であるというところと、あとは太陽光の部分、再生エネルギーの関係、どうやったら両方ともバランスよく入れていけるのかというところも考えながら、対応を考えていきたいと思っております。

○新海委員 ぜひ、せっかく貴重な場所を確保できたんですから、なるべく緑を増やして、周りも緑の垣根じゃないけど、そういうのもやってもらいたいなと思っております。道路沿いは、そんなふうに考えて、府中街道沿いはしょうがないとしても、こちら側の尼寺と僧寺をつなぐ道はできるだけ緑が多いほうがいいかなと思っておりますので、その辺よろしくお願ひします。一言いただいて終わります。

○小坂協働コミュニティ課長　今、いただいた御意見を参考にしながら、なるべく緑地も増やしていければというふうには考えております。

ただ、施設にいろいろなものを入れていきたいという、市としての考え方もございます。その中でどういったことができるのかということを考えながら、実施設計のほうを進めてまいりたいと考えております。

○森田委員長　ほかにございますか。

○小坂委員　御説明ありがとうございます。

新しいもとまちプラザにつきましては、今年2月の代表質問でも触れさせていただきまして、井澤前市長に御答弁いただいたところです。その際に、利用者協議会や、利用者、周辺自治会などからのヒアリング、あと、児童・生徒に対してフリースペースの利用方法も含めたアンケートを実施したということなんですけれども、子どものアンケートから見えてきたものがありましたら、共有をお願いします。

○小坂協働コミュニティ課長　子どものアンケートにつきましては、基本計画の中にお示しをしておりますけれども、自分たちが居場所として過ごしやすい環境を整備してほしいというような御意見が多かったのかなと考えております。

ただ、学校帰りに寄っていい施設ではないということは、校長、副校長から言われておりますので、一旦家に帰ってから来ていただくというのが基本になると思いますので、そういった中で、子どもたちの意見も取り入れながら進めていきたいと思っております。

○小坂委員　ぜひ、お願いをいたします。こちらの新庁舎のフリースペースの利用を見ましても、多くの小学生、中学生、また高校生が思い思いに過ごして、勉強したり、おしゃべりをしたりしているところで、非常にこのフリースペースというのが重要なものだなというのは日々感じているところです。

今、全校に広がりましたコミュニティ・スクールですけれども、このエリアは第四小と第四中が一つになったコミュニティ・スクール協議会というのでございまして、そちらのほうに今後、運用面も含めて御意見のヒアリングをぜひしていただきたいと思っておりますが、これまでのところでこのコミュニティ・スクール協議会とのつながりですとか、御意見を伺ったですとか、そういったことはありますでしょうか。

○小坂協働コミュニティ課長　担当課としてそういったものを伺っているという事実はございませんけれども、学校のほうにお話をしたりというところで、ある程度は、一定できているのかなというふうには考えております。貴重な御意見として賜りたいと思っております。

○小坂委員　ぜひ、コミュニティ・スクールのほうとのつながり、行く行くはこの利用についても、かなり場所として大きく関わってくるかと思っておりますので、今からお願いしたいと思っております。

また、東元町四丁目のほうに若い方が新しく「ぶんじ寮じちかい」という自治会を立ち上げたというふうに聞いています。20代・30代中心の新しい自治会もできているようですので、今後、若い方の御意見もそういった自治会を通じて拾えていけたらいいのかなと考えています。未来の利用者という視点も、今はまだプラザは使っていないけれども、今後使っていくであろう子どもや若者に対する視点も持ちつつ、進めていただきたいと思っております。

あと一点、ちょっと別の視点なんですけれども、先ほど太陽光パネルについてはいろいろ質問があったんですが、こちらの施設における雨水の利用については、現在、どのようにお考えでしょうか。

○小坂協働コミュニティ課長　事業の中でも雨水の利用というところで浸透ますとかはうたわれているところでございますので、そういった活用はもちろんしていくということにはなろうかと思っております。

ただ、抜本的なところで、何か雨水を再利用していくとか、そういったところはまだ検討はしていない

というところでございます。

○小坂委員 ぜひ今後、そういった観点での検討も進めていただければと思います。

あと一点、意見なんですけれども、こちらの場所が、かつてストックヤードだったというようなこともあります。机や椅子、ソファなんかも配置していくのかなと思いますけれども、そういった歴史的な側面もありますし、リユースの家具をできるだけ利用するなど、今後、環境に優しい視点も取り入れつつ進めていただけたらというふうに要望しておきたいと思います。一言いただけますでしょうか。

○小坂協働コミュニティ課長 貴重な御意見として承っておきたいと思います。

○森田委員長 ほかに質問等ございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○森田委員長 なしということで、報告事項3番を終わります。



○森田委員長 続きまして、報告事項4番 **その他**になります。

○岡田スポーツ振興課長 私からは市民室内プール利用停止に伴う対応について、御報告申し上げます。

本日は頭出しということで、資料はございません。

令和7年9月12日から市民室内プールの利用を停止してございます。これまで関係各課と協議を重ねてきまして、平成元年建設の非常に老朽化している建物ですから、建て替えや大規模修繕というようなことも含めていろいろと検討を重ねてきました。その中で、大規模な改修をするにせよ、建て替えるにせよ、相当長期にわたるといようなことも分かってきましたので、長期にわたって全くプールがないということになりますと利用者の御負担が大変大きくなりますので、このたび第4回定例会で、特定天井、今回の耐震性に係る部分ですけれども、こちらを改修するための補正予算を計上するということになりました。まず、このことが1点目の報告になります。

2点目になりますけれども、民間との協議について、代替策というものについても具体的に進めてきていくところですが、間もなく整うような状況にはなってきてございます。こちらについても、12月に御報告させていただければと存じます。

また、市民スポーツ大会の水泳競技につきましましては、10月の頭に予定していたんですけれども、こちらについても中止ということになってございましたけれども、ここでいろいろと民間の事業者と、あと、国分寺市水泳協会の方々とも話をしっかり重ねてきまして、令和8年2月に民間の施設を活用させていただいて開催するというようなことで、今、調整を進めているところです。こちらについても、12月の段階では当然明らかになっていると思いますので、御報告申し上げたいと思います。

本日は頭出しということで、報告は以上になります。

○森田委員長 御報告ありがとうございます。質問のある方は挙手にてお願いいたします。

○だて委員 御説明は理解をしました。

天井を修繕するというので、費用なんかはこれから、12月に出てくるとは思うんですけど、期間の部分が一点、やはり気になる場所なんですけど、いつぐらいから使えるのか教えてください。

○岡田スポーツ振興課長 この期間につきましましては、9月の議会で、ひかりスポーツセンター第一体育室の特定天井の関係を御報告させていただいているのと同様になりますけれども、設計にやはり半年程度かかります。それと、その後の工事にもやはり半年程度かかるということになりますから、特定天井を急ぎ修繕するとしましても、1年程度はかかってしまうと、今、考えてございます。

○森田委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と発言する者あり）

ほかに質問のある方はいらっしゃいますか。

○新海委員 しょうがないかもしれないけど、なかなか1年は長いので、設計でもうちょっと短縮できないですか。その辺どうでしょうか。

○岡田スポーツ振興課長 庁内の協議の中では、やはり設計については、先ほど申し上げたとおり6か月程度かかるというふうに聞いています。

ただ、市民の利用の再開を少しでも早めたいというようなことから、場合によっては、これは庁内の調整が必要になりますけれども、議決を少し早めていただくなどの工夫は担当として考えてみたいと、このようなこともちょっと話としてありますから、こちらについても検討していきたいと思います。

○新海委員 議決は幾ら早くても大丈夫ですから、ぜひ、よろしく願いいたします。

○森田委員長 ほかにございますか。

○はぎの委員 前回の第3回定例会のときにもありましたけれども、国分寺市民ひかりスポーツセンター及び国分寺市民室内プール特定天井ほか点検調査業務委託の報告書が10月中旬ぐらいに出されるということでしたけれども、これの進捗はどのようになっていますか。

○岡田スポーツ振興課長 今、お話しした報告書については、9月12日の段階ではまずは簡単な報告ということで、耐震性がないというようなことになりました。その後については、10月初旬に報告書が上がってきていますけれども、中身については変わらないというような状況になります。

○はぎの委員 分かりました。ありがとうございます。

○小坂副委員長 森田委員。

○森田委員 今、天井の件で1年ぐらいかかるということで御説明いただきましたが、その間、何か民間事業者のほうで市民の方が利用しやすい状況を整えると以前も御報告いただいたんですけども、そういった協議というのは今、現状、どのぐらい進んでいますでしょうか。

○岡田スポーツ振興課長 先ほども申し上げましたけれども、今、整いつつある状況にあります。

まず、1つ目は定期的に市民の方々に開放していただくというようなことを想定しておりまして、こちらの民間事業者の休館日に、学校のプールでもお借りしているんですけども、その後を引き続き借りることができないかということで調整を重ねているところです。こちらについては実現していく方向で考えています。

あと、もう一点あるんですけども、まだちょっと協議が整う段階ではありませんから、12月の段階では明確にお話しさせていただきたいと存じます。

○森田委員 ありがとうございます。非常に多くの方が利用されている施設なので、市民プールについては引き続き、水泳をやられる方が困らないように進めていただければと思います。

○森田委員長 ほかに質問等ございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○森田委員長 ないようですので、この件を終了します。その他の報告はほかにありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○森田委員長 なしということで、報告事項4番を終わらして、以上で報告事項を終了いたします。

以上で総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時50分閉会